

TBエンジニアリング行動計画

1. 計画期間： 2020年4月1日～2023年3月31日(3年間)

2. 内容：

目標	1) 子の看護休暇、介護休暇の日数増 (1) 子の看護休暇 (子供の人数が3人以上の場合) 子供の人数×5日 ※対象の子: 小学校6年生以下の子供 (2) 介護休暇 (対象家族が3人以上の場合) 要介護者の人数×5日 2) 子の看護休暇、介護休暇の時間単位の取得 ・1時間単位での取得を可能とする
----	---

対策 ●2020年4月～ 制度設計を検討
●2020年4月～ 施行

以上